

菊池市ふるさと納税事業代行業務委託公募型プロポーザル実施要項

1 趣旨

この要項は、菊池市ふるさと納税事業代行業務委託（以下「本業務」という。）の委託業者を公募型プロポーザル方式（以下「本プロポーザル」という。）により選定するために必要な事項を定めるものである。

2 業務の概要

(1) 委託番号

令 2 企委第 22 号

(2) 業務名

菊池市ふるさと納税事業代行業務委託

(3) 業務内容

菊池市ふるさと納税事業代行業務委託仕様書のとおり

3 応募資格の要件

応募を希望する者は、次のすべての要件を満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
 - (2) 国税及び地方税を滞納していない者であること。
 - (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき手続き開始の申立てがなされている者（手続き開始後、資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
 - (4) 公告の日から二次審査結果通知書交付の日までの間において、本市から指名停止措置を受けた事実がある者でないこと。
 - (5) 菊池市契約等における暴力団等排除措置に関する条例施行規則第 3 条の規定に該当する者でないこと。
 - (6) 本プロポーザルに応募しようとする者の役員（法人の無限責任社員、取締役、執行役、監査役、支配人、精算人等）が、本プロポーザルに応募しようとする他法人の役員を現に兼ねていないこと。
 - (7) 過去 3 年間に於いて、仕様書に掲げる業務と類似する事業を行った実績を有すること。
 - (8) 担当技術者等を当該業務に適切に配置し、かつ連絡体制を徹底させること。
- ※契約期間における業務担当者の変更は認めないものとする。ただし、病床、退職等の特別な場合は除く。
- (9) 九州内において本店または支店・営業所を有すること。

4 選定方法

本プロポーザルにおける技術提案書の特定は、菊池市ふるさと納税事業代行業務委託公募型プロポーザル選定委員会（以下「選定委員会」という。）が行う。

- (1) 選定委員会の委員は、本市職員5名で構成する。
- (2) 応募者は、本要項に基づき応募の意思を表明するものとする。
- (3) 一次審査では、応募者より提出された「技術資料」及び「技術提案書」など、公募要件の適否等について審査を実施する。なお、各選定委員の合計点の平均が、上位5者までの者かつ60点以上の者を選定し、二次審査に進めるものとする。
- (4) 要件を満たしている者を対象に二次審査（プレゼンテーション）を実施し、最も優れた提案を行った者（以下「受託候補者」という。）を特定する。ただし、最高得点者が複数ある場合は、選定委員会の議決により選定する。また、最高得点者の得点が総得点の6割に満たない場合には、受託候補者を選定しない。

5 全体スケジュール

実施内容	日時
公募開始	令和2年10月15日（木）
質疑受付期限	令和2年10月23日（金）午後5時まで
質疑回答期限	令和2年10月27日（火）午後5時まで
応募意思表明書、提案書提出期限	令和2年11月9日（月）午後5時まで
一次審査・結果通知	令和2年11月11日（水）
二次審査（プレゼンテーション）	令和2年11月18日（水）
二次審査結果通知	令和2年11月20日（金）（予定）
契約締結	令和2年11月（予定）
運用開始	令和3年4月1日（木）

6 関係書類の交付

- (1) 公告（交付）期間
令和2年10月15日（木）～令和2年11月9日（月）午後5時まで
- (2) 交付方法
 - ① 菊池市ホームページからのダウンロードを原則とする。
なお、事前に発注部署に確認のうえ、書面により交付することもできる。
 - ② 書面による交付の場合の対応については、上記期間の土・日・祝日を除き、午前9時から午後5時までとする。

7 応募意思表明書・技術提案書等の提出方法

応募者は、「プロポーザル応募意思表明書在中」と表記した封筒に、次に該当する

書類を同封し期限までに発注部署へ提出すること。なお、提出は持参または、郵送とし、郵送の場合は簡易書留郵便で期限内必着とする。

(1) プロポーザル応募意思表明書（様式第1号）

(2) 技術資料（様式第2号）

① 会社の経営状況（様式第3号）

② 会社の経営状況に係る添付書類

ア 登記事項証明書

法務局発行の「履歴事項全部証明書」又は「現在事項全部証明書」

イ 未納がない証明書（国税及び地方税）

ウ 財務諸表（過去3年分の貸借対照表及び損益計算書）

エ 委任状（様式第4号）

※ 証明書の発行日は、原則として提出日から起算して3ヶ月以内のものに限る。

※ ア～ウについてはコピー可。

(3) 会社の過去3年間の同種又は類似業務の実績（様式第5号）

(4) 技術提案書（様式第7号）

(5) 提出期限

令和2年11月9日（月）午後5時まで

(6) 提出方法

提出は、持参又は郵送とし、持参の場合は、土・日・祝日を除き、午前9時から午後5時までとし、郵送の場合は、簡易書留郵便で期限内必着とする。

(7) 提出部数

書面6部及び電子データ一式（PDFファイル）

8 本業務の質疑応答について

募集要項について質疑がある場合は、随時回答を行う。

別紙「仕様書」関係の質疑については、下記により受付を行う。

(1) 質疑の受付

① 提出様式 質疑書（様式第6号）

② 提出期限 令和2年10月23日（金）午後5時まで

③ 提出場所 上記の発注部署記載のとおり。

④ 提出方法 電子メール

(2) 質疑に対する回答

提出された質疑に対する回答については、本市のホームページにおいて、質疑者を特定できなくした上で、令和2年10月27日（火）午後5時までに質疑及び回答を公開する。

9 技術提案書等の作成

(1) 技術提案書の作成

技術提案書の作成にあたっては、A4用紙を用い、目次及び頁番号をつけ、表紙を除き、添付書類を含め30ページ以内で両面印刷とする。使用言語は日本語とし、構成は、次のとおりとする。

- ① 業務の実施方針（様式第8号）
- ② 業務遂行のフロー図（様式第9号）
- ③ 業務実施計画表（様式第10号）
- ④ 配置予定の技術者（様式第11号）
- ⑤ 管理技術者の過去3年間の同種又は類似業務の実績（様式第12号）
- ⑥ 寄附金の決済方法等について（様式第13号）

ア 寄附金の決済方法の種類について説明すること。

イ 決済から本市の指定する金融機関の口座への振込みまでの概要について説明すること。

ウ 寄附申込情報及び決済情報との突合及び消込作業から本市への当該消込データの送付までの概要について説明すること。また、寄附申込情報及び決済情報のセキュリティ対策についての説明も併せてすること。

- ⑦ 個人情報保護対策及び寄附に関する問合せ対応について（様式第14号）
- ⑧ 菊池市ふるさと納税事業代行業務委託見積書（様式第15号）
運用開始前の準備に係る令和2年度の委託料を記載すること。
見積書には、積算根拠を記載すること。

(2) 技術提案の内容に関する留意事項について

技術提案の内容については、以下の事項について特に留意すること。

【選定テーマ1】

ふるさと納税の寄附額増加に向けた取り組みについて（様式第16号-①）

※ポータルサイトの運用も含めて記入すること。

【選定テーマ2】

返礼品取扱事業者の拡充及び返礼品の品質の確保について（様式第16号-②）

【選定テーマ3】

返礼品の選定及び出荷体制の保証について（様式第16号-③）

【選定テーマ4】

代行業務の内容及び委託料について（様式第16号-④）

10 一次審査

(1) 実施日時

令和2年11月11日（水）

(2) 実施場所

熊本県菊池市役所内

(3) 一次審査での選定基準

評価項目		関係様式	配点
①	会社の過去3年間の同種又は類似業務の実績	様式5	5点
②	業務の実施方針	様式8	5点
③	業務遂行のフロー及び業務実施計画	様式9,10	5点
④	配置予定の技術者及び管理技術者の過去3年間の同種又は類似業務の実績	様式11,12	5点
⑤	寄附金の決済方法について	様式13	5点
⑥	個人情報保護対策及び寄附に関する問合せ対応について	様式14	5点
⑦	【選定テーマ1】 提案内容の適格性（与条件との整合性がとれているか等）、実現性（提案内容が理論的に裏付けられており、説得力のある提案になっているか等）、独創性（専門的知見に基づく独創的な提案がされているか等）を考慮して評価する。	様式16-①	15点
⑧	【選定テーマ2】 同上	様式16-②	15点
⑨	【選定テーマ3】 同上	様式16-③	15点
⑩	【選定テーマ4】 同上	様式16-④	15点
⑪	技術提案内容に見合った適切な見積金額であるか。	様式15	5点
総合評価			5点
			合計 100点

1.1 二次審査

一次審査で選定された者は、技術提案書を基にプレゼンテーションを実施する。

なお、プレゼンテーションでの技術提案書以外の資料提出は認めない。

(1) 実施日時

令和2年11月18日（水）

※時間等の詳細については、一次審査結果通知にあわせて通知する。

(2) 実施場所

菊池市役所 ※会議室等詳細については、別途通知する。

(3) 実施時間

1事業者あたり30分程度（プレゼンテーション20分以内、質疑応答10分程度）

(4) プレゼンテーションの順番

技術提案書の提出順とする。時間と順番については、電子メールにて通知する。

(5) 説明者

プレゼンテーションは、業務に携わる予定技術者が説明することとする。
なお、特別な理由がある場合を除き、業務に携わる予定技術者の変更は認めない。
また、二次審査会場への入室者は3名以内とする。

(6) その他

追加資料の配布は禁止するが、提出された技術提案書と同一の図案や写真を用い、プロジェクタ投影による説明は可能とする。ただし、プロジェクタの使用を希望する場合は、事前に本市担当者と協議すること。

(7) 結果の通知及び公表

「二次審査結果通知書」を、二次審査参加者すべてに電子メールにて通知する。
また、受託候補者の商号、代表者名、得点等をホームページにて公表する。技術提案書及びプレゼンテーション等により、別表に掲げる審査項目について、同表の評価基準に基づき審査及び評価を行う。

(8) 二次審査項目及び評価基準

評価項目	配点
(1) 一次審査結果	
① 一次審査の結果の2分の1の点数とする※1	50点
(2) 技術提案に関するプレゼンテーション	
① 取組意欲（積極的に取り組む姿勢がうかがえるか）	15点
② 説得力（分かりやすく、論理的な説明がなされたか）	15点
③ 専門技術力（説明内容が技術提案書を補完し、専門技術が認められる説明がなされたか）	15点
総合判断	5点
合計	100点

※1 例) 一次審査の点数が60点/100点となった場合、二次審査における各選定委員の二次審査の「一次審査結果」の項目の点数は、30点となる。

1.2 契約

- (1) 市と受託候補者は、契約内容等について協議を行い、契約を締結する。
- (2) 契約内容等に関する協議が成立しないとき、又は契約の締結までに受託候補者が参加資格を失ったときは、市は審査結果の次点の者と順次協議を行うことができる。

1.3 失格事項

次のいずれかに該当する場合は失格とする。なお、一次及び二次審査後に判明し

た場合も同様とする。

- (1) 提出期限経過後に書類の提出があった場合
- (2) 提出書類に不備及び虚偽の記載があった場合
- (3) 選定委員に対して、直接、間接を問わず、故意に接触を求めた場合
- (4) 公正を欠いた行為があったとして選定委員会が認定した場合
- (5) その他、本募集要項に違反すると認められた場合

1 4 選定理由の説明

- (1) 選定されなかったものは、選定されなかった理由について、書面にて説明を求められることができる。(様式自由、ただし規格はA4版とする。)
- (2) 説明を求められることができる期間及び回答する期間については、審査結果通知書で明らかにする。

1 5 留意事項

- (1) 本プロポーザルに係る一切の費用は、応募者の負担とする。
- (2) 提出された書類等は返却しない。
- (3) 提出された書類については、差し替え、修正、加筆等は認めない。ただし本市から要請された事項についてはこの限りでない。
- (4) 提出された提案書等は、必要な範囲において複製することがある。
- (5) 応募意思表明書の提出後であっても辞退を受け付けるものとする。
なお、辞退を申し出る場合は、令和2年10月30日(金)までに参加辞退届(様式第17号)を郵送又は持参により提出すること。
また、次のいずれかに該当した者は辞退したとみなす。
 - ① 技術書類及び技術提案書提出期限に遅れた者
 - ② 二次審査(プレゼンテーション)に遅れた者又は欠席した者
- (6) 審査は非公開とする。
- (7) 応募者は、審査、選定結果に対する異議を申し立てることはできない。
- (8) 本プロポーザルによる受託候補者との契約締結後の詳細な工程等については、提案も踏まえ別途協議する。

1 6 問い合わせ先

菊池市政策企画部企画振興課

住所：861-1392 熊本県菊池市隈府 888 番地

TEL：0968-25-7250 FAX：0968-25-1113

Mail：furusato@city.kikuchi.lg.jp

参考（寄附実績）

年度	件数	寄附金額
令和元年度	7,466 件	126,849,500 円
平成 30 年度	5,993 件	88,336,500 円
平成 29 年度	11,424 件	174,832,537 円
平成 28 年度	33,246 件	331,478,805 円
平成 27 年度	3,864 件	80,400,106 円